

第11回いがまち地区中学校区再編検討協議会 議事概要

1. 日 時 令和8年7月22日(水) 19:00～19:50
2. 場 所 西柘植地区市民センター 小ホール
3. 出席者 別添資料 委員名簿のとおり 傍聴者:2名
4. 概 要

<事項1> あいさつ (会長)

<事項2(1)> 校歌について

【資料1-1、1-2に基づき事務局説明】

校歌については、6月29日開催の本検討協議会において4種類の歌詞をお示しし、それぞれの歌詞について意見、感想をいただいた。そこでいただいた意見、感想を基に当初2案の歌詞を作成する予定をしていたが、集約最終版として1案の歌詞を先生方に作成いただいた。本日は、音源もあるため歌詞作成の意図を踏まえて聴いていただいたうえで歌詞や曲についての意見、感想をいただきたい。

なお、当該校歌(案)は柘植中学校・霊峰中学校の両生徒にもアンケートをお願いしている。本日いただく意見と両中学校生徒のアンケート結果に基づき完成版の作成を検討いただくことになっているのでよろしくお願いします。

《質疑・協議等》

- 会長： 校歌の歌詞については、委員の皆さん、また、それぞれの地域や学校の方からも意見をいただいてきた。2番の歌詞に使われている「柘植川」「春日山」「芭蕉塚」など3地域のワードが盛り込まれている。また、「絆」「歴史」「希望」などのワードも歌詞に入れていただいている。非常に親しみのある歌しやすい校歌になっていると感じているが、委員の皆さんの意見、感想を聞かせていただきたい。
- 委員： 中学校生徒にアンケートを行ったが、結果は確認できないため、どのようなことが書かれているか分からない。
- 事務局： アンケート結果は、直接校歌制作者のところに届くため事務局も把握は出来ない。
- 会長： 昔ながらの難しい言葉を使っている校歌や簡単な言葉で作られた校歌もありますが、本日示していただいた校歌は良い校歌だと思いますので、この方向で進めさせていただく。
- 事務局： 本日いただいた意見と生徒のアンケート結果を基に修正の必要がないと判断されたら、本日お示ししたもので完成となる可能性もあります。その場合は、次回検討協議会は書面により開催とさせていただくこともあります。

<事項2(2)> 通学手段について

【資料2-1、2-2、2-3、2-4に基づき事務局説明】

それぞれの中学校区の中学校、小学校、保育園の保護者を対象に7月1日に柘植中学校、7月1

0日に霊峰中学校区で学校統合にかかる説明会を開催した。それぞれ27名の保護者さんに参加いただき、主に(仮称)霊山中学校への通学手段の説明をさせていただいた。霊峰中学校区は特に意見はなかった。柘植中学校区では、交差点に向かって速度を上げて進入する大型車が多く危険であるためバス停留所を増やすなどの検討を求める意見をいただいたが、道路上のバス待機、バス停留所の設定が難しく、他に適した場所ありません。また、5kmという伊賀市学校みらい構想に基づく原則のルールがあります。今回、停留所の1つに設定した柘植中学校は霊山中学校までの距離が5kmに満たないが、これまでの協議を通じて「地域事情」を勘案して設定したものであるため、柘植中学校より近くにバス停留所を設定することは難しい状況です。

また、停留所追加が難しい場合は、警察による取り締まりや見守り等を強化してほしいとの意見をいただいたので、教育委員会から警察署に対して検討依頼をさせていただく。

以上の意見、これまでの協議内容を踏まえて、各中学校区の通学手段の最終案を持ってきた。

柘植中学校区は、どの通学手段で通学するかを個人別に年度を通じて登録する方法とする。スクールバスの停留所は「柘植地区市民センター」「柘植中学校」「小杉区活性化センター」の3ヶ所とし、いずれかの停留所まで来てもらったら柘植地域在住の生徒はスクールバスに乗ってもらうことが可能とします。ルートは柘植地区市民センター、柘植中学校、小杉区活性化センターを経由して霊山中学校に行くルートを考えている。

霊峰中学校区も柘植中学校区と同様に、どの通学手段で通学するかを個人別に年度を通じて登録する方法とする。スクールバスの停留所は「山畑消防ポンプ庫前」「希望ヶ丘東5丁目」「いきがいセンター」「希望ヶ丘西2丁目」の4ヶ所とし、いずれかの停留所まで来てもらったら霊峰中学校区の生徒はスクールバスに乗ってもらうことが可能。ルートは山畑消防ポンプ庫前、希望ヶ丘東5丁目、いきがいセンター、希望ヶ丘西2丁目を経由して霊山中学校に行くルートを考えている。

本日、提案した事務局案で決定いただいた場合は、2学期に入ってから生徒に向けて、どの通学方法で通学するかの意味確認を行う予定。なお、最終の意味確認は11月頃を予定している。

《質疑・協議等》

会長： 資料に基づき説明をいただいた。意見については、柘植地域から多くいただいている状況です。通学路については、雨の中を自転車で試走していただいた経緯もありますので何か意見があればお願いします。

委員： 資料にある意見については以前から把握している意見ですが、もう少し危険箇所の修繕をする必要があると考えています。

会長： 方向性を決めさせていただき、危険箇所については、改めて検討させていただくことになると考えています。

事務局： 交通安全プログラムに基づき対応していきたいと考えています。

会長： 警察に関わる問題ですので、ここで明言することは出来ませんが、今説明があったように交通安全プログラムに基づき改善が必要な所を進めていくことになります。また、25号線の歩道については、企業が街灯を延長して設置。また、ガードレール・ガードパイプを設置、歩道に塗装をいただきます。教育委員会からも関係機関に依頼をお願いしたい。

会長： 霊山中学校への通学手段については、資料のとおりであるが、基本的には5kmという距離基準がありますので、それを基本に考えていただくのが望ましいと考えます。

- 委員： 壬生野地域の中でも様々な意見がありますので、個人別の登録制になったことはありがたい。また、昨年度に迷惑をかけた要望書については、新しいPTA会長と話をさせていただき一定理解をいただいたと考えている。
- 委員： 5kmというルールの中で、示されたルートは良いと思います。
ただし、この先、春日丘在住の生徒がバスを希望した場合に一番近いバス停まで歩くこととなりますが、学校までの距離、バス停までの距離、どちらも歩くには少し不安のある場所になるので、検討いただきたいと思います。
- 会長： 教育委員会としても、その点を頭に入れていただき該当する生徒が出てきた場合は検討をお願いしたい。
- 事務局： 対象となる生徒の自宅の場所により検討していきたいと考えます。
- 委員： 資料にも書いていただいていたが、危険な交差点がありますので、すぐに対応は難しいかもしれないが、常に頭に入れておいてもらいたい。
- 会長： 危険であるため点滅信号が設置されたと理解している。警察に注意看板の追加設置など要望していくことも必要かと思います。
- 委員： 該当箇所は中学生だけではなく、小学生も通学路として利用しているので安全確保は必要であると考えます。
- 会長： 警察へ要望するとともに地元のボランティアの方々に見守りをお願いすることも必要かと思います。子ども達のために地域の方が見守りをしていただいていることを地域全体で認識して、改めて感謝とともにアナウンスも必要と考えます。
- 委員： 以前は有償で見守り活動をされていた方もいましたが、それがなくなった経緯があります。
- 会長： 現在も無償でボランティアをしてくれている方もいますので、そのことをしっかり認識して大切にしてもらいたいと思います。
危険箇所については、引き続きそれぞれの関係機関に要望を行い進めていただきたい。

★通学手段については資料2-2、2-3、2-4 の内容で決定

<事項2(3)> 校章デザインについて

【資料3に基づき事務局説明】

校章デザインについては、6月29日開催の第10回検討協議会で決定いただいた。デザイン制作者から、「より校章のデザインに合うように、デザインのコンセプトや印象を変えない程度に軽微な変更」をしていただいたものを資料としてお示しする。デザイン制作者からは、デザインの細部の調整の許可をいただいているが、事務局としては資料3を最終版としたいと考えている。このデザインで了承いただいたら市ホームページ、市広報等などを通じて公表することを考えている。

《質疑・協議等》

- 会長： 前回の検討協議会で決定いただいたデザインを更に磨き上げていただいたの

が修正後のデザインとなる。すっきりとした校章らしいデザインになっていると
考えますが、何かご意見があればお願いします。

委員： まとまりのあるデザインになったと思います。また、柘植中学校出身の方が考
えていただいたデザインであることも大変意義深いと思います。

会長： 校章デザインについては、示された修正案のデザインを推薦させていただくこ
とでよろしいですか。

委員： 異議なし

★校章デザインについては資料3で示した修正案の内容で決定

<事項4> その他

①今後のスケジュールについて(事務局)

第12回検討協議会は、8月5日(水)に開催させていただきますが、校歌の歌詞、曲ともに変更
が無い場合は書面による開催に変更する場合がありますのでご了承ください。

以上